



第1章

食料安全保障の確保

第1節

食料自給率と食料自給力指標

令和2(2020)年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」において、令和12(2030)年度を目標年度とする総合食料自給率の目標を設定するとともに、国内生産の状況の評価する食料国産率の目標を設定しました。また、食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標についても同年度の見通しを示しています。

本節では、食料自給率・食料国産率、食料自給力指標等の動向等について紹介します。

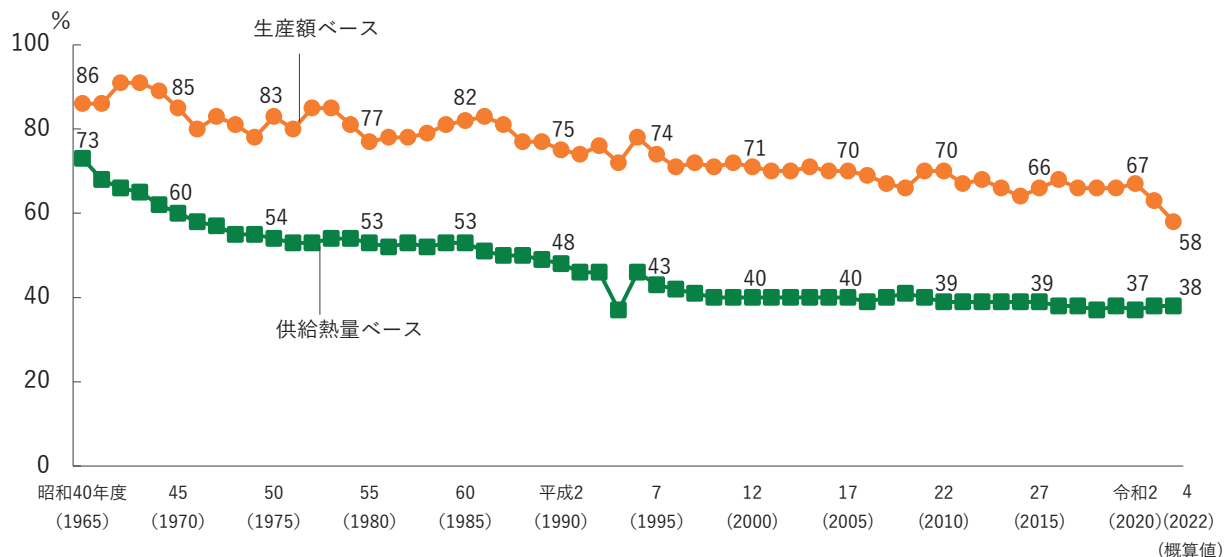
(1) 食料自給率・食料国産率の動向

(供給熱量ベースの食料自給率は38%、生産額ベースの食料自給率は58%)

食料自給率は、国内の食料消費が国内生産によってどれくらい賄えているかを示す指標です。供給熱量ベースの総合食料自給率は、生命と健康の維持に不可欠な基礎的栄養価であるエネルギー(カロリー)に着目したものであり、消費者が自らの食料消費に当てはめてイメージを持つことができるなどの特徴があります。

令和4(2022)年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、前年度において豊作だった小麦が平年並みの単収へ減少(作付面積は増加)し、魚介類の生産量が減少した一方、原料の多くを輸入に頼る油脂類の消費減少等により、前年度と同じ38%となりました(図表1-1-1)。

図表1-1-1 総合食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成30(2018)年度以降の食料自給率は、イン(アウト)バウンドによる食料消費増減分を補正した数値

一方、生産額ベースの総合食料自給率は、食料の経済的価値に着目したものであり、畜産物、野菜、果実等のエネルギーが比較的少ないものの高い付加価値を有する品目の生産活動をより適切に反映させることができます。令和4(2022)年度の生産額ベースの総合食料自給率は、輸入された食料の量は前年度と同程度でしたが、国際的な穀物価格や飼料・

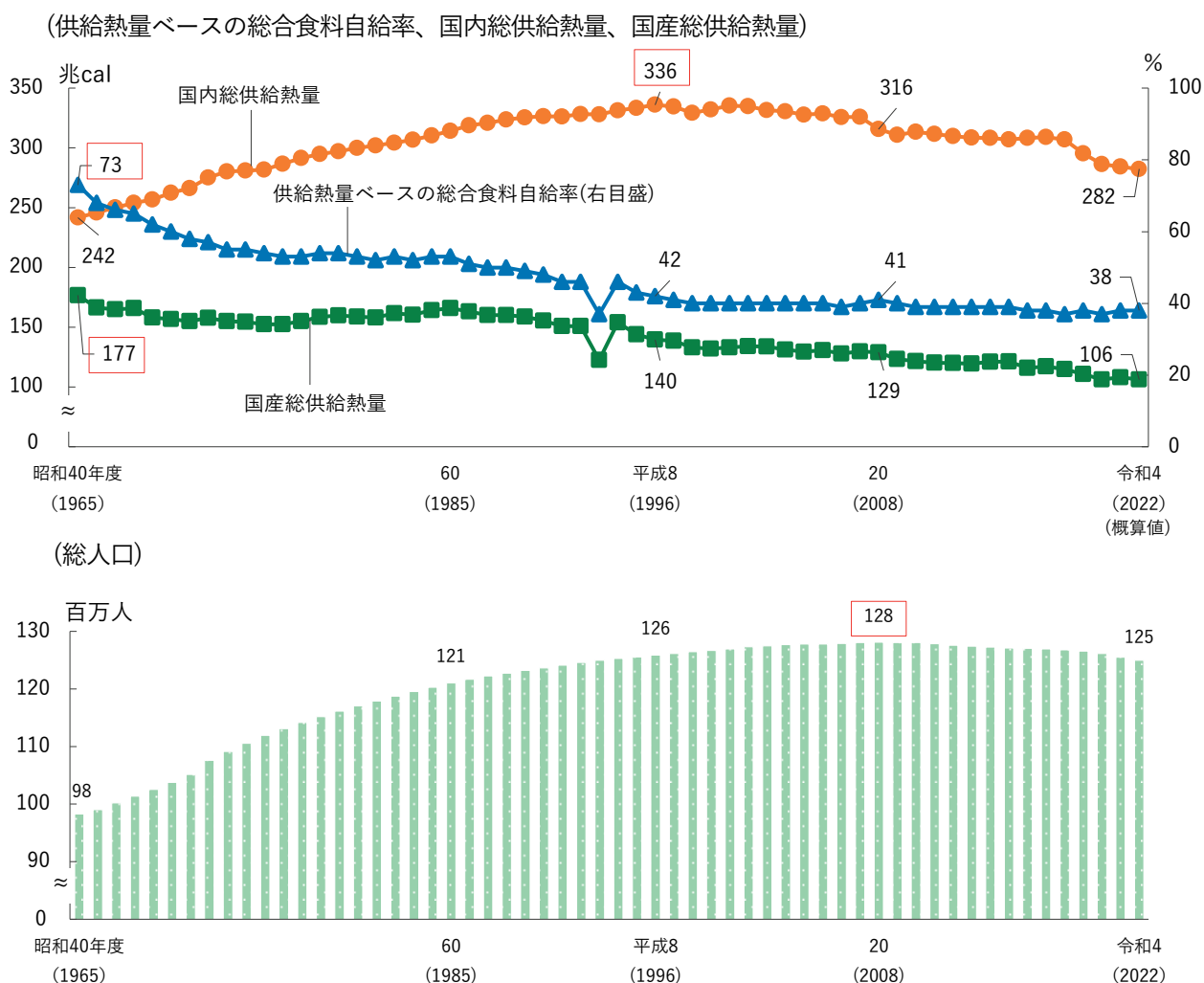
肥料・燃油等の農業生産資材の価格上昇、物流費の高騰、円安等を背景として、総じて輸入価格が上昇し、輸入額が増加したことにより、前年度に比べ5ポイント低下し58%となりました。

食料・農業・農村基本計画においては、総合食料自給率について、令和12(2030)年度を目標年度として、供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%に向上させる目標を定めています。

(食生活の変化等に伴い、過去60年間で食料自給率は大きく変動)

供給熱量ベースの総合食料自給率は、分母である国内総供給熱量(国内消費)と、分子である国産総供給熱量(国内供給)から算出されますが、過去60年間を振り返ると、総人口の変動や食生活の変化等の影響を受け、大きな変動が見られています(図表1-1-2)。

図表1-1-2 供給熱量ベースの総合食料自給率と総人口の変化



資料：農林水産省「食料需給表」、総務省「人口推計」を基に農林水産省作成

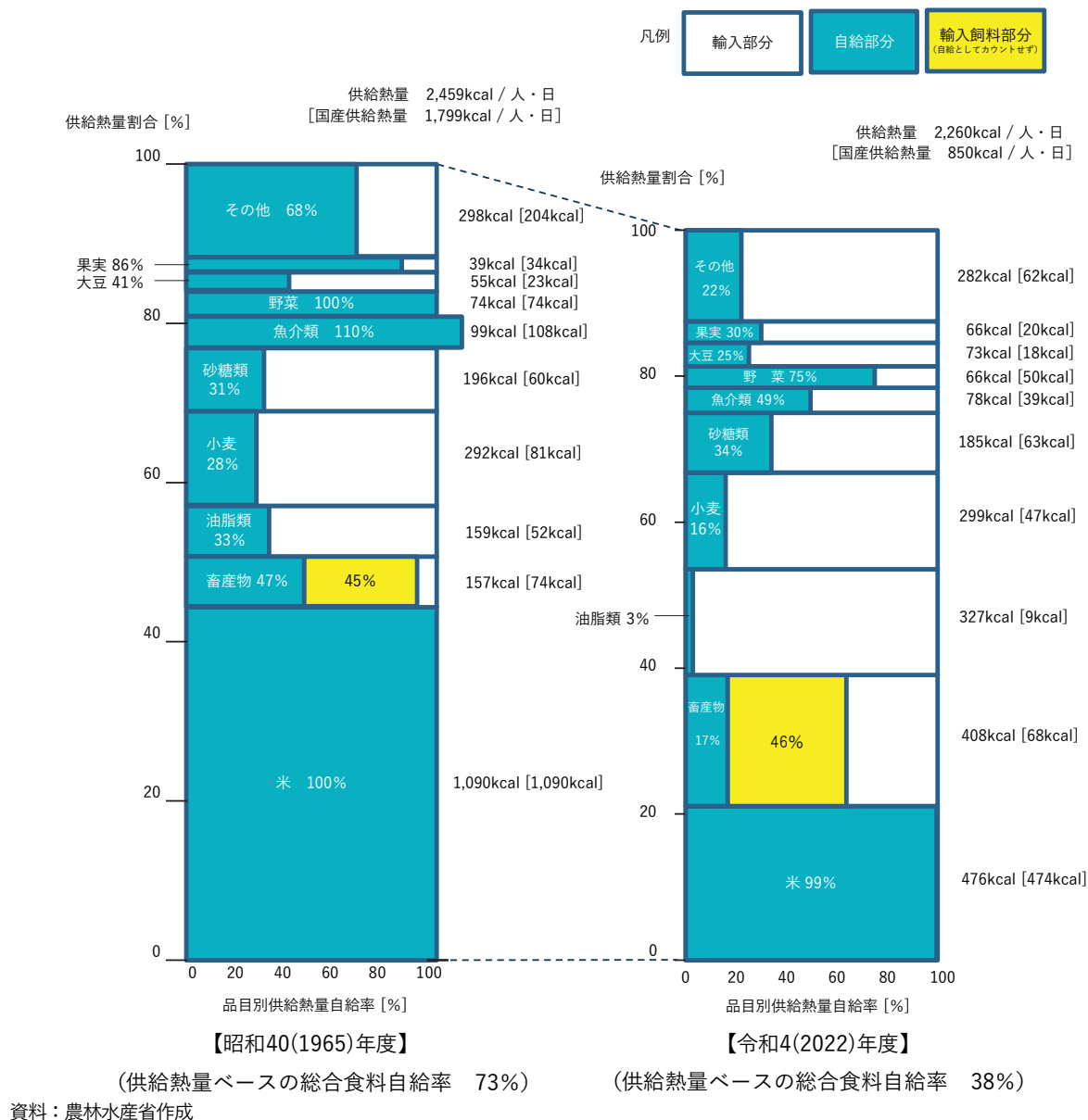
注：国内総供給熱量は、1人1日当たりの供給熱量に総人口を掛けて算出したもの。また、国産総供給熱量は1人1日当たりの国産供給熱量に総人口を掛けて算出したもの

我が国の食料自給率は、長期的には低下傾向にあり、供給熱量ベースの総合食料自給率は平成10(1998)年度に40%まで低下し、以降はおおむね40%程度で推移しています。長期

的に食料自給率が低下してきた主要因としては、食生活の多様化が進み、国内で自給可能な米の消費が減少したこと、輸入依存度の高い飼料を多く使用する畜産物の消費が増加したこと等が考えられます(図表1-1-3)。

平成20(2008)年以降は、総人口が減少基調に転換する中、国内消費は減少傾向で推移している一方、米の消費減少等を背景として国内供給も減少傾向で推移しており、食料自給率は横ばい傾向で推移しています。

図表1-1-3 昭和40(1965)年度と令和4(2022)年度の食料消費構造の比較



食料自給率・食料自給力について

URL : https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011_2.html

(供給熱量ベースの食料国産率は47%、飼料自給率は26%)

食料国産率は、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価するものです。需要に応じて増頭・増産を図る畜産農家の努力が反映され、また、国産畜産物を購入する消費者の実感に合うという特徴があります。

令和4(2022)年度の供給熱量ベースの食料国産率は、前年度と同じ47%となりました。また、飼料自給率は、前年度と同じ26%となりました。その内訳を見ると、粗飼料自給率は前年度に比べ2ポイント上昇し78%となった一方、濃厚飼料自給率は前年度と同じ13%となりました(図表1-1-4、図表1-1-5)。

食料自給率は輸入飼料による畜産物の生産分を除いているため、畜産業の生産基盤強化による食料国産率の向上と、国産飼料の生産・利用拡大による飼料自給率の向上を共に図っていくことで、食料自給率の向上が図られます。

図表1-1-4 令和4(2022)年度の食料国産率と飼料自給率

(単位: %)

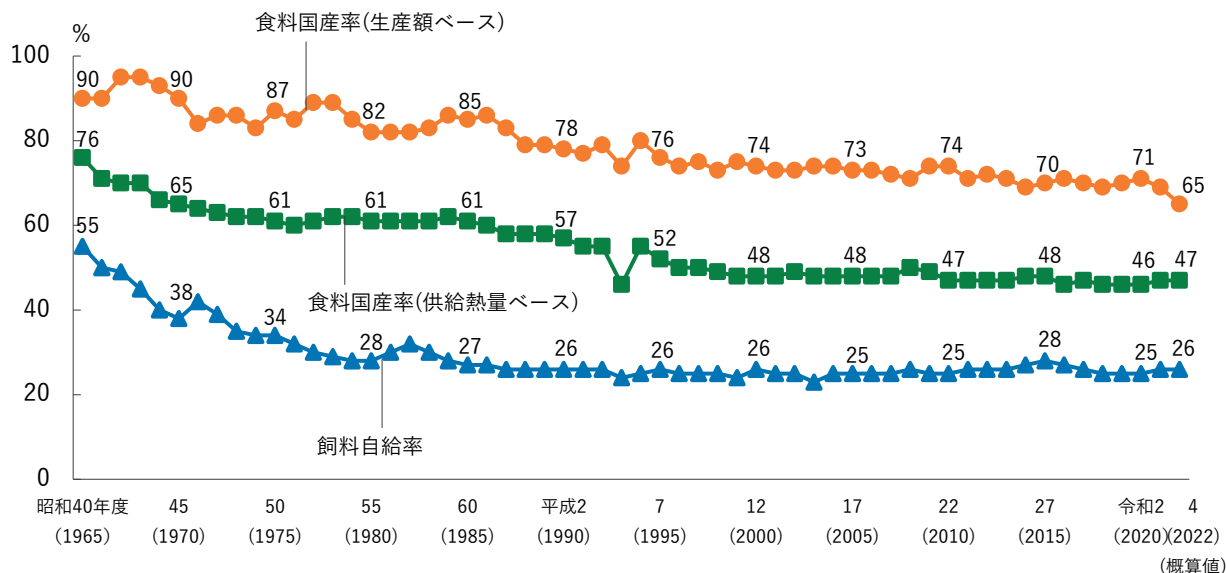
	供給熱量 ベース	生産額 ベース
食料国産率	47 (38)	65 (58)
畜産物の食料国産率	63 (17)	67 (47)
牛肉	47 (13)	62 (49)
豚肉	49 (6)	57 (36)
鶏肉	64 (9)	64 (44)
鶏卵	97 (13)	96 (53)
牛乳乳製品	62 (27)	70 (57)
飼料自給率		26
粗飼料自給率		78
濃厚飼料自給率		13

資料：農林水産省作成

注：1) ()内の数値は、総合食料自給率又は各品目の食料自給率

2) 飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

図表1-1-5 食料国産率と飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

注：飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

(事例) 飼料自給率の向上に向け、とうもろこしの二期作を大規模展開(熊本県)

熊本県菊池市の菊池地域農業協同組合(以下「JA菊池」という。)では、畜産経営の自給飼料の確保に向け、コントラクター利用組合を中核とした、飼料用とうもろこしの二期作を大規模に展開しています。

JA菊池の管内は、九州地方でも有数の畜産地帯ですが、地域の担い手が減少する中、自給飼料の確保や労働負担の軽減が課題となっています。このため、JA菊池では、三つのコントラクター利用組合を組織し、管内3地区で、プランタや自走式ハーベスタ等の大型機械の共同利用による自給飼料生産の拡大・効率化の取組を進めています。

このうち平成12(2000)年に設立された七城コントラクター利用組合では、飼料用とうもろこしの二期作を行っており、春播きとうもろこしを4月に播種し7月に収穫した後、夏播きとうもろこしを8月に播種し11月に収穫しています。飼料用とうもろこしの収穫面積は増加傾向で推移しており、令和5(2023)年は260haとなっています。

同組合では、飼料用とうもろこしの播種・収穫に関する作業を受託し、同組合で雇用した人材が作業を請け負うことで、畜産農家の作業負担を軽減しています。生産された飼料用とうもろこしは、全て管内の畜産農家が利用しており、飼料価格高騰対策として生産コストの低減につながっているほか、循環型農業の推進にも寄与しています。

このほか、JA菊池では、飼料自給率の向上や飼料輸送に係るCO₂削減等を図るため、飼料用米を配合飼料に20%程度混ぜて給餌した乳用種去勢牛を、「えこめ牛」として販売する取組を推進しており、あっさりとした食味で食べやすい牛肉として注目を集めています。

JA菊池では、今後とも、とうもろこしを始めとした飼料作物の生産を推進することで、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立することを目指しています。



飼料用とうもろこしの収穫

資料：菊池地域農業協同組合

(2) 食料自給力指標の動向

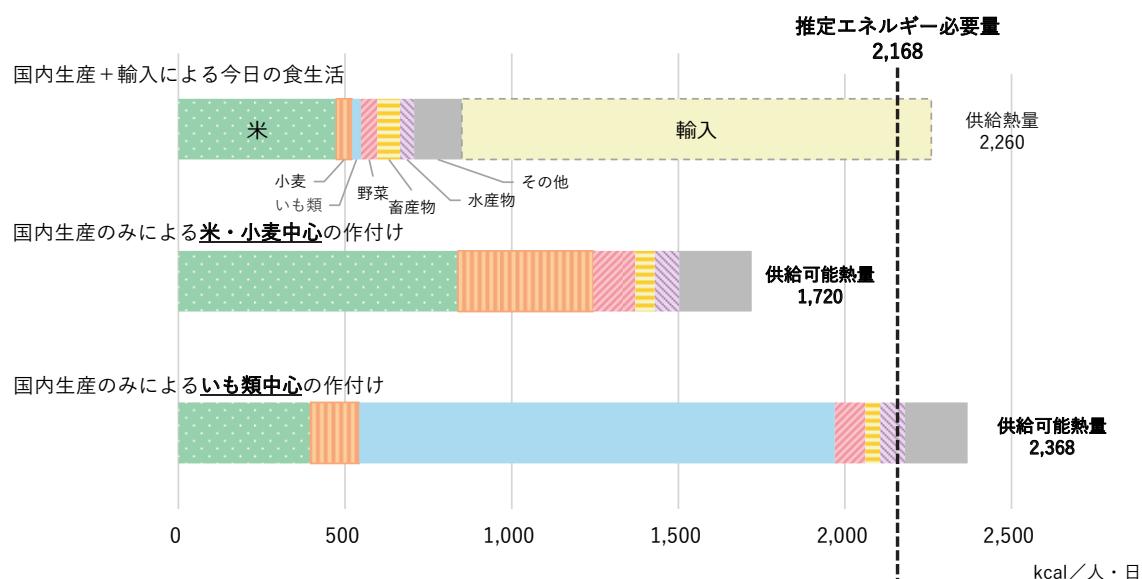
(いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る)

食料自給力指標は、食料の潜在生産能力を評価する指標であり、栄養バランスを一定程度考慮した上で、農地等を最大限活用し、熱量効率が最大化された場合の1人1日当たりの供給可能熱量を試算したものです。

令和4(2022)年度の食料自給力指標は、今日の食生活に比較的近い「米・小麦中心の作付け」で試算した場合、農地面積の減少、魚介類の生産量減少、小麦の単収減少等により、前年度を26kcal/人・日下回る1,720kcal/人・日となり、日本人の平均的な推定エネルギー必要量2,168kcal/人・日を下回っています(図表1-1-6)。

一方、供給熱量を重視した「いも類中心の作付け」で試算した場合は、労働力(延べ労働時間)の減少、農地面積の減少、魚介類の生産量減少等により、前年度を53kcal/人・日下回る2,368kcal/人・日となりましたが、日本人の平均的な推定エネルギー必要量を上回っています。

図表1-1-6 令和4(2022)年度の食料自給力指標



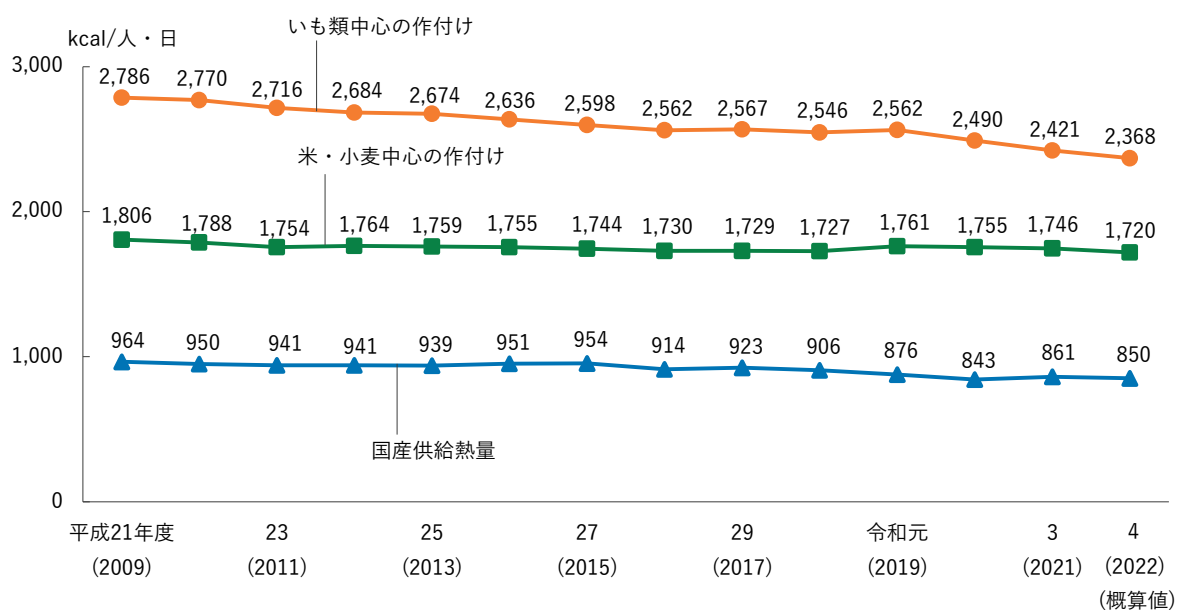
資料：農林水産省作成

注：1) 推定エネルギー必要量とは、1人1日当たりの「そのときの体重を保つ(増加も減少もしない)ために適当なエネルギー」の推定値をいう。

2) 農地面積432.5万ha(令和4(2022)年)に加え、再生利用可能な荒廃農地面積9.1万ha(令和3(2021)年)の活用を含めて推計

食料自給力指標は、近年、農地面積が減少する中で、米・小麦中心の作付けでは小麦等の単収向上により横ばい傾向となっている一方、より労働力を要するいも類中心の作付けでは、労働力(延べ労働時間)の減少により減少傾向となっています(図表1-1-7)。

図表1-1-7 食料自給力指標



資料：農林水産省作成



第2節

国際的な食料需給と我が国における食料供給の状況

世界の食料需給は、途上国を中心とした世界人口の急増による食料需要の増加、気候変動による異常気象の頻発化、地政学リスクの高まり等により不安定化しています。また、食料の国際価格は、新興国の需要やエネルギー向け需要の増大、地球規模の気候変動の影響等により上昇傾向で推移しています。一方、我が国においては食料の6割以上を輸入に依存しており、増大する輸入リスクに対応し、将来にわたって食料の安定的な供給を図ることが重要となっています。

本節では、国際的な食料需給や食料価格の動向、我が国における食料供給の状況、食料の輸入状況等について紹介します。

(1) 国際的な食料需給の動向

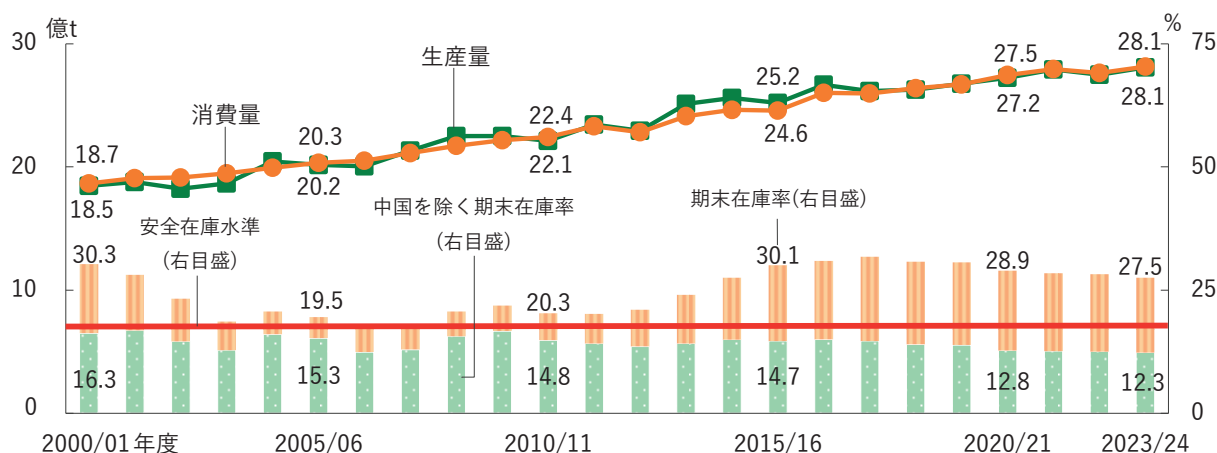
(2023/24年度における穀物の生産量、消費量は前年度に比べて増加)

令和6(2024)年3月に米国農務省が発表した資料によると、2023/24年度における世界の穀物消費量は、途上国の人口増加、所得水準の向上等に伴い、前年度に比べて5千万t(1.8%)増加し28億1千万tとなる見込みです(図表1-2-1)。

また、生産量は、主に単収の伸びにより消費量の増加に対応しており、2023/24年度は前年度に比べて6千万t(2.2%)増加し28億1千万tとなる見込みです。

2023/24年度の期末在庫率は、前年度に比べて0.7ポイント低下し27.5%となる見込みです。FAO¹が安全在庫水準としている17~18%を上回っていますが、中国を除いた場合の期末在庫率は12.3%にとどまっており、世界的な不作が発生した場合には、食料不足や価格高騰が起こりやすい状況にあります。

図表1-2-1 世界の穀物生産量、消費量、期末在庫率



資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成

注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計

2) 昭和49(1974)年にFAOが試算した結果によると、安全在庫水準は穀物全体で17~18%とされている。

3) 令和6(2024)年3月時点の見通し

¹ 特集第2節を参照

2023/24年度における世界の穀物等の生産量を品目別に見ると、小麦はインド、米国等で増加するものの、豪州、カザフスタン等で減少することから、前年度に比べて0.3%減少し7億9千万tとなる見込みです(図表1-2-2)。

とうもろこしは、ブラジル、メキシコ等で減少するものの、米国、アルゼンチン等で増加することから、前年度に比べて6.3%増加し12億3千万tとなる見込みです。

米は、インド等で減少するものの、米国等で増加することから、前年度に比べて0.2%増加し5億2千万tとなる見込みです。

大豆は、ブラジル、米国等で減少するものの、アルゼンチン等で増加することから、前年度に比べて5.0%増加し4億tとなる見込みです。

期末在庫率については、小麦、米は前年度に比べて低下する一方、とうもろこし、大豆は前年度に比べて上昇する見込みです。

図表1-2-2 2023/24年度における穀物等の生産量、消費量、期末在庫率

品目	生産量(百万t)		消費量(百万t)		期末在庫量(百万t)		期末在庫率(%)	
		対前年度 増減率 (%)		対前年度 増減率 (%)		対前年度 増減率 (%)		対前年度 差 (ポイント)
小麦	786.70	-0.3	798.98	1.0	258.83	-4.5	32.4	-1.9
とうもろこし	1,230.24	6.3	1,212.24	3.9	319.63	6.0	26.4	0.5
米	515.39	0.2	522.87	0.5	169.70	-4.2	32.5	-1.6
大豆	396.85	5.0	381.90	4.4	114.27	11.9	29.9	2.0

資料：米国農務省「World Agricultural Supply and Demand Estimates」、「Oilseeds : World Markets and Trade」を基に農林水産省作成

注：1) 期末在庫率(%)=期末在庫量÷消費量×100

2) 令和6(2024)年3月時点の数値

(世界の経済成長の鈍化等により、中期的には穀物等の需要の伸びは鈍化の見込み)

世界経済は、中期的には、中国の成長の鈍化や人口減少が見込まれる一方、インド等の新興国・途上国において相対的に高い経済成長率が維持されると見られています。将来的に先進国だけでなく途上国の多くの国で、経済成長はコロナ禍以前より鈍化すると見られ、世界経済はこれまでより緩やかな成長となる見込みです。

このような中、令和14(2032)年における世界の穀物等の需給について、需要面においては、途上国の総人口の増加、新興国・途上国を中心とした相対的に高い所得水準の向上等に伴って食用・飼料用需要の増加が中期的に続くものの、先進国だけでなく新興国・途上国においても今後の経済成長の弱含みを反映して、穀物等の需要の伸びは鈍化してコロナ禍以前より緩やかとなる見通しとなっています。供給面では、今後、全ての穀物の収穫面積が僅かに減少する一方、穀物等の生産量は、主に生産性の上昇によって増加する見通しとなっています。

世界の食料需給は、農業生産が地域や年ごとに異なる自然条件の影響を強く受け、生産量の変動しやすいこと、世界全体の生産量に比べて貿易量が少なく輸出国の動向に影響を受けやすいこと等から、不安定な要素を有しています。

¹ 農林水産政策研究所「2032年における世界の食料需給見通し」(令和5(2023)年3月公表)

また、気候変動や大規模自然災害、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病、新型コロナウイルス感染症等の流行、ロシアによるウクライナ侵略といった多様化するリスクを踏まえると、食料の安定供給の確保に万全を期す必要があります。

(フォーカス) ウクライナの穀物輸出量は前年度に比べ減少する見通し

令和6(2024)年3月に米国農務省が公表した資料によると、ウクライナの2023/24年度における小麦生産量は、史上最高の単収となる見通しを受け、前年度比8.8%増加の2,340万tの見通しとなっていますが、輸出量は、前年度比6.5%減少の1,600万tの見通しとなっています。また、2023/24年度におけるとうもろこし生産量は、天候に恵まれたことにより前年度比9.3%増加の2,950万tの見通しとなっている一方、輸出量は前年度比9.7%減少の2,450万tの見通しとなっています。

また、ウクライナ農業政策・食料省による令和5(2023)年8月時点の予測によると、2023/24年度の穀物・油糧種子の作付面積は、前年度比6%減少の1,949万haの見通しとなっています。

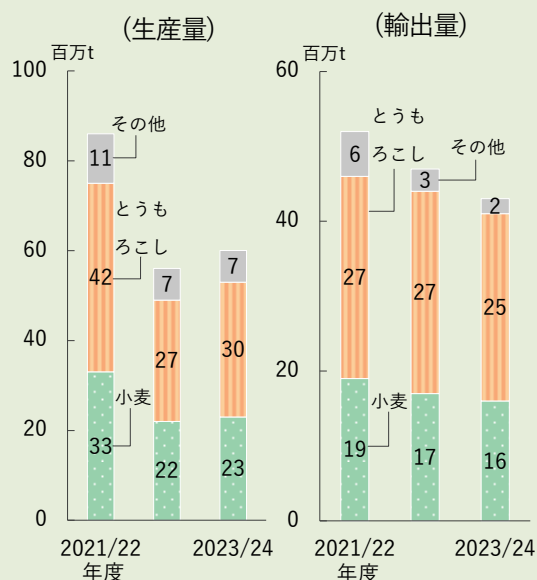
さらに、同省の令和5(2023)年12月時点の予測によると、2023/24年度の穀物・油糧種子の生産量は、天候に恵まれたことから、前年度比7%増加の8,130万tの見通しとなっています。一方で、ロシアによるウクライナ侵略以前において過去最高を記録した、2021/22年度の1億600万tと比較すると、23%減少しています。

一方、令和4(2022)年7月の国際連合(以下「国連」という。)、ウクライナ、ロシア、トルコの4者によるウクライナ産穀物の黒海経由での輸出再開に関する合意により、穀物等3,283万tが輸出されていましたが、令和5(2023)年7月にロシアの離脱で停止し、その後、再開については決定されていません。

代替輸出ルートとして、臨時回廊からの輸出や、ドナウ川沿いの運河等を利用しルーマニアのコンスタンツァ港等を経由した輸出が行われています。代替輸出ルートのうち、陸路の輸送は減少傾向にある一方、臨時回廊からの輸出量は同年10月以降増加しています。

我が国ではウクライナから穀物をほとんど輸入していませんが、今後ともウクライナ情勢が国際穀物貿易や価格に与える影響等について注視していく必要があります。

ウクライナの穀物生産量と輸出量



資料：米国農務省「PS&D」を基に農林水産省作成

注：1) 「その他」は、他の穀物(大麦等)

2) 令和6(2024)年3月時点の数値



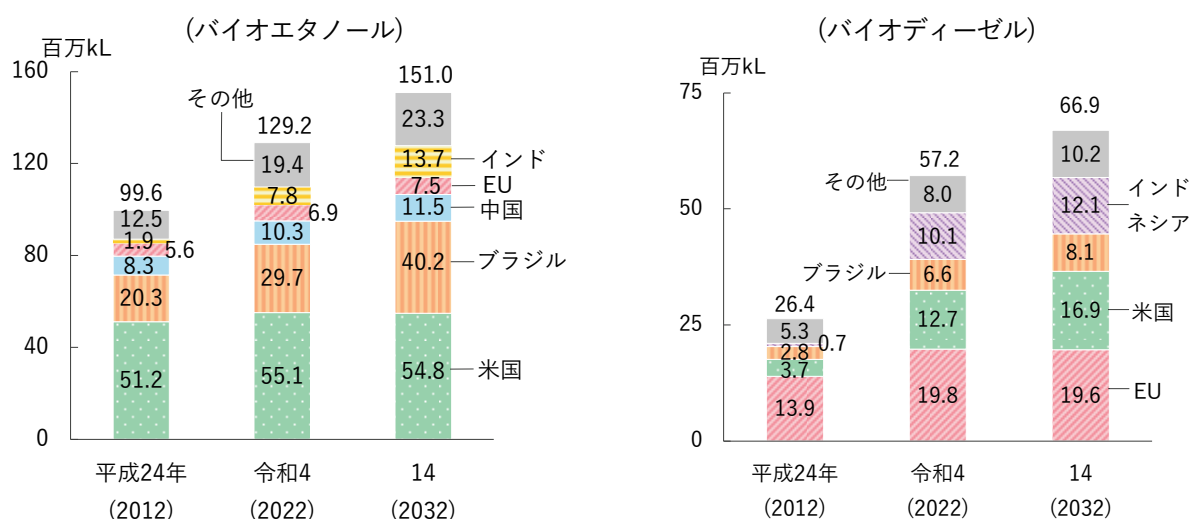
分けつ期における冬小麦(ウクライナ)

(世界のバイオ燃料用農産物の需要は増加の見通し)

近年、米国、EU等の国・地域において、化石燃料への依存の改善や温室効果ガス排出量の削減、農業・農村開発等の目的から、バイオ燃料の導入・普及が進展しており、とうもろこしやさとうきび、なたね等のバイオ燃料用に供される農産物の需要が増大しています。

令和5(2023)年6月にOECD¹(経済協力開発機構)及びFAOが公表した予測によると、令和4(2022)年から令和14(2032)年までに、バイオエタノールの消費量は1億2,917万kLから1億5,098万kLへ、バイオディーゼルの消費量は5,718万kLから6,694万kLへとそれぞれ増加する見通しとなっています(図表1-2-3)。

図表1-2-3 世界のバイオ燃料の消費量と見通し



資料：OECD、FAO「OECD-FAO Agricultural Outlook 2023-2032」を基に農林水産省作成

注：参考文献一覧を参照

(2) 国際的な食料価格の動向

(小麦・とうもろこし・大豆の国際価格は、おおむねウクライナ侵略前の水準まで低下)

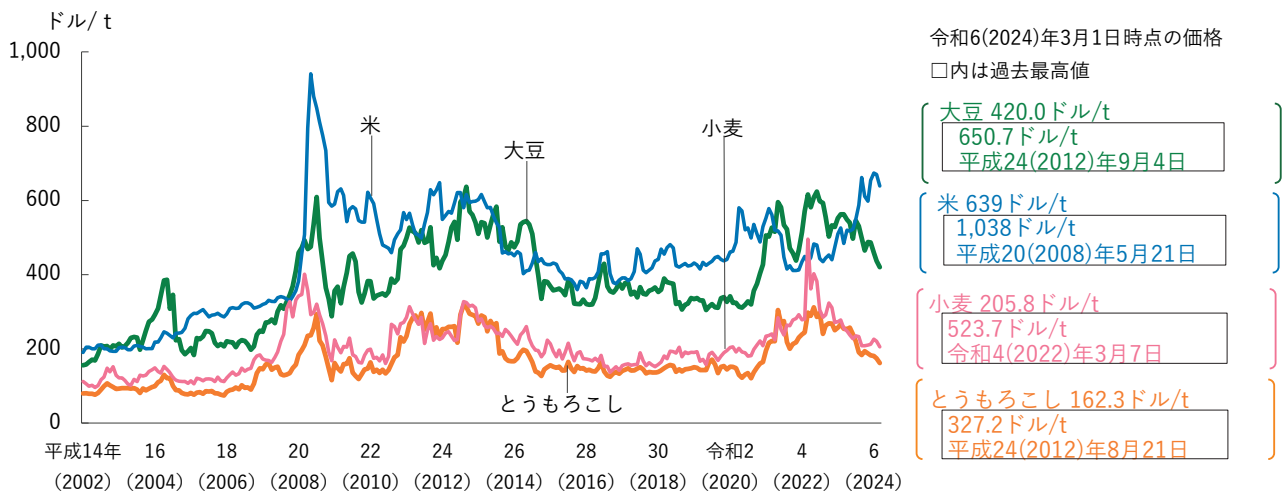
穀物等の国際価格は、新興国の畜産物消費の増加等を背景とした需要やバイオ燃料等のエネルギー向け需要の増大、地球規模の気候変動の影響等のほか、令和4(2022)年のロシアによるウクライナ侵略が重なったこともあり、近年上昇傾向で推移しています。

小麦の国際価格は、主要輸出国である南米や北米での高温乾燥等の天候不良が続いたことに加え、ロシアによるウクライナ侵略等により、令和4(2022)年3月に過去最高値を更新し、523.7ドル/tとなりました。令和6(2024)年3月時点では、令和2(2020)年以前と比較して高い水準にあるものの、おおむねウクライナ侵略前の水準まで低下しています(図表1-2-4)。

また、とうもろこし、大豆の国際価格については、南米での乾燥等もあり、令和6(2024)年3月時点では、令和2(2020)年以前と比較して高い水準にあるものの、おおむねウクライナ侵略前の水準まで低下しています。

¹ Organisation for Economic Co-operation and Developmentの略

図表1-2-4 穀物等の国際価格



資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成

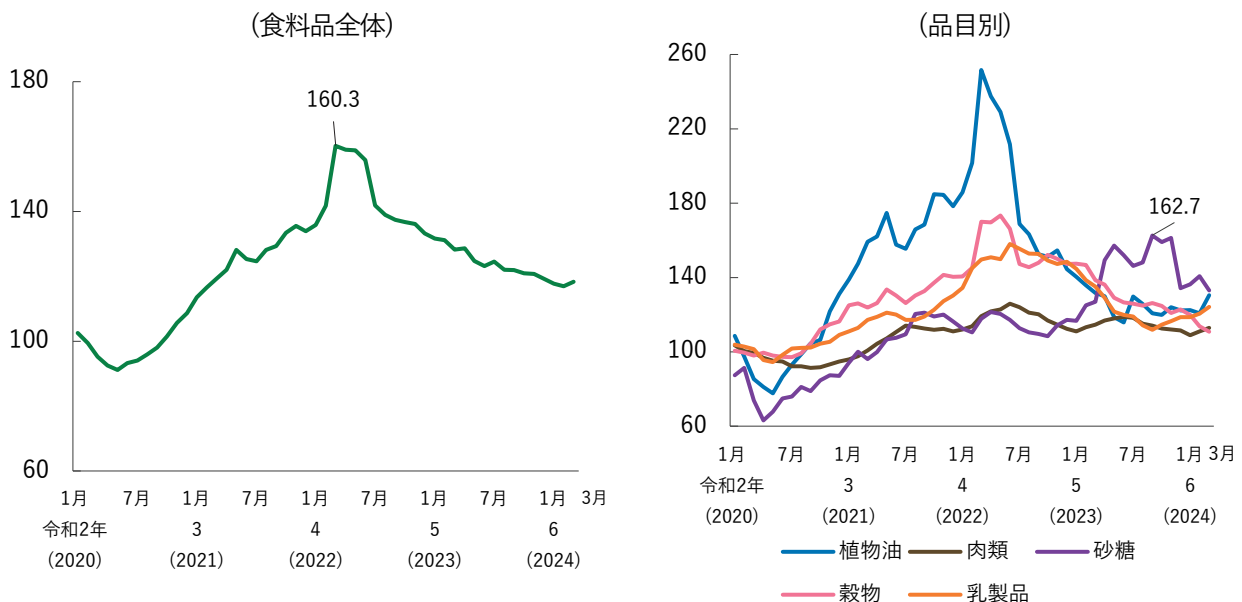
注：令和6(2024)年3月時点の数値

(食料価格指数は世界的に緩やかに下落)

FAOが公表している食料価格指数¹については、令和4(2022)年3月に食料品全体で160.3に達して以降緩やかに下落しており、令和6(2024)年3月は118.3となりました(図表1-2-5)。

品目別では、穀物、植物油の価格指数は低下傾向にあります。砂糖は、足下の需給逼迫^{ひっばく}の懸念や原油価格の上昇を受け、令和5(2023)年9月に162.7と前年同月比で48.4%上昇しました。

図表1-2-5 FAOの食料価格指数



資料：FAO「FAO Food Price Index」

注：1) 平成26(2014)～28(2016)年の平均価格を100とする指数

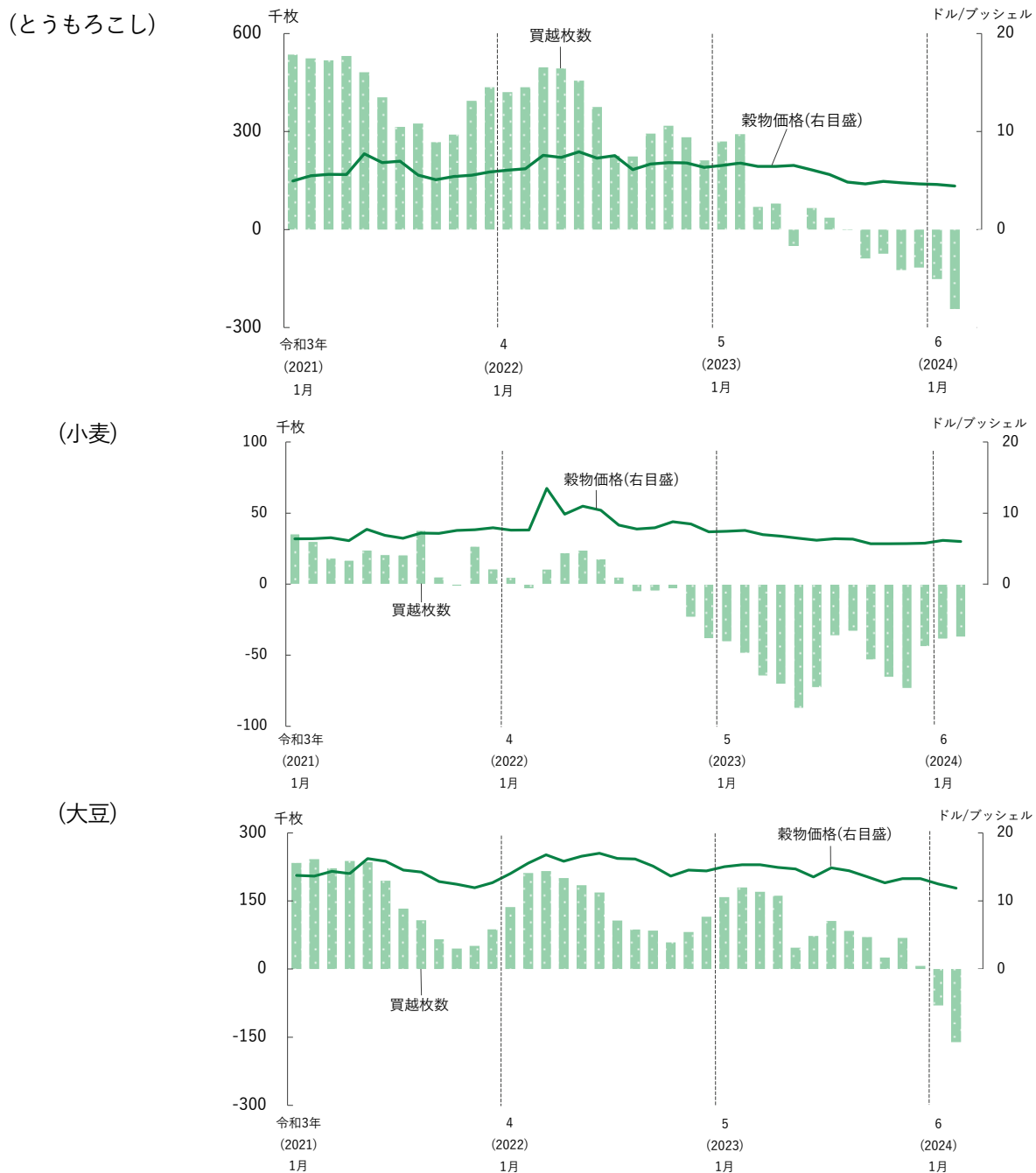
2) 令和6(2024)年3月時点の数値

¹ 国際市場における五つの主要食料(穀物、肉類、乳製品、植物油及び砂糖)の国際価格から計算される世界の食料価格の指標

(小麦に続き、とうもろこし・大豆も売越しに転換)

有利な投資先を求める投機資金は、令和2(2020)年後半以降、需給が引き締まり価格上昇が見込まれた穀物市場に流入し、投機筋の買越枚数については、とうもろこしでは令和3(2021)年1月に53万5千枚となり、小麦や大豆でも高水準となりました。その後、小麦は令和4(2022)年8月以降、とうもろこしは令和5(2023)年8月以降、大豆は令和6(2024)年1月以降、いずれも売越しの状況となっています(図表1-2-6)。

図表1-2-6 穀物価格と買越枚数



資料：米国商品先物取引委員会「Futures Only Reports」、シカゴ商品取引所のデータを基に農林水産省作成

注：1) 買越枚数は、シカゴ商品取引所における投機筋(Non-Commercial)のとうもろこし、小麦、大豆の数値。1枚は5,000ブッシェル

2) 穀物価格は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格

穀物や原油等の商品市場の規模は、株式市場や債券市場と比較して極めて小さく、まとまった金額の買いによって相場が上がりやすいという特徴を有しています。巨額の運用資金を有するヘッジファンド等からの投機資金の穀物市場への流入については、引き続き注視していく必要があります。

(令和5(2023)年4月期の輸入小麦の価格を抑制)

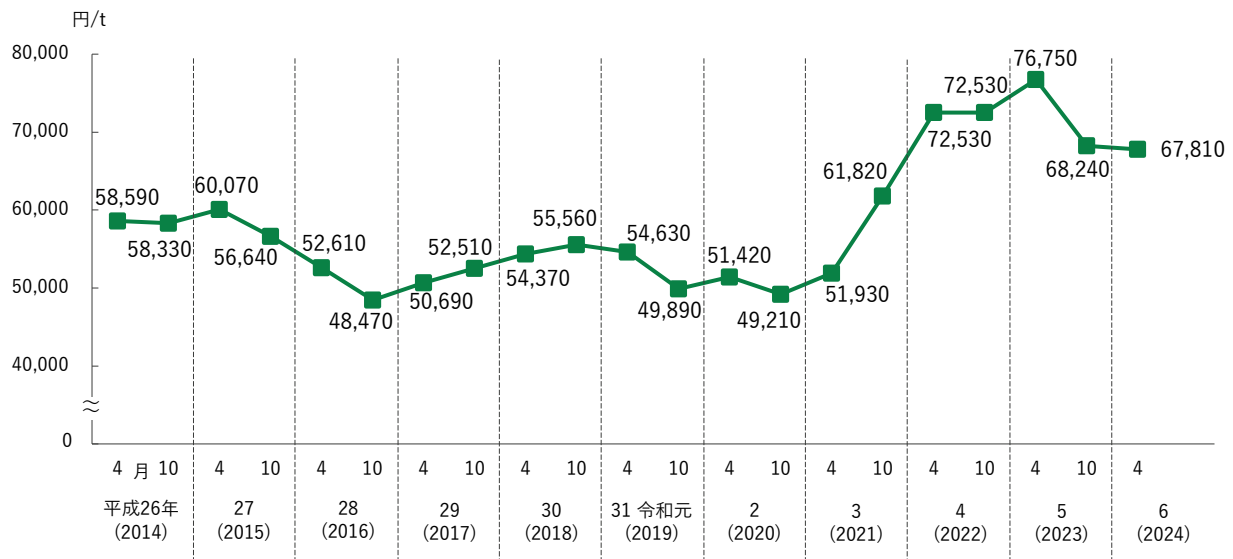
輸入小麦の政府売渡価格は、国際相場の変動の影響を緩和するため、4月期と10月期の年2回、価格改定を行っています。ロシアによるウクライナ侵略等を受け、令和4(2022)年10月期と令和5(2023)年4月期に価格高騰対策を実施しました。

令和4(2022)年10月期には、通常6か月間の算定期間を1年間に延長してその影響を平準化し、同年10月期の政府売渡価格は同年4月期の価格を適用し、実質的に据え置く緊急措置を実施しました(図表1-2-7)。

また、令和5(2023)年4月期には、物価上昇全体に占める食料品価格上昇の影響の高まりを受け、価格の予見可能性、小麦の国産化の方針、消費者の負担等を総合的に判断した結果、ウクライナ侵略直後の急騰による影響を受けた期間を除く直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制し、令和4(2022)年10月期と比べて5.8%上昇となる7万6,750円/tとする激変緩和措置を実施しました。

一方、令和5(2023)年10月期からは、買付価格がウクライナ情勢前の水準に落ち着きつつあることを踏まえ、直近6か月間の買付価格をベースに算定しています。

図表1-2-7 輸入小麦の政府売渡価格



資料：農林水産省作成

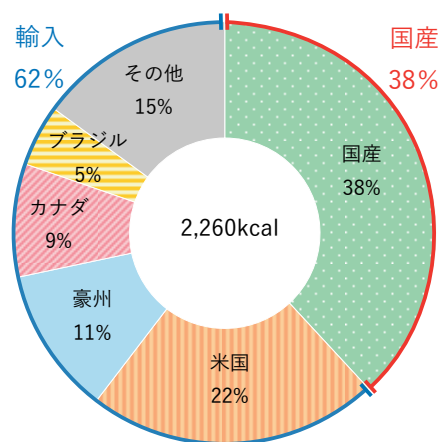
注：政府売渡価格は5銘柄の加重平均、税込価格。5銘柄とは、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング、米国産ウェスタン・ホワイト、ダーク・ノーザン・スプリング、ハード・レッド・ウィンター及び豪州産スタンダード・ホワイト

(3) 我が国における食料供給の状況

(国産と輸入先上位4か国による食料供給の割合は約8割)

我が国の食料供給は、国産と輸入先上位4か国(米国、豪州、カナダ、ブラジル)で、供給熱量の約8割を占めています(図表1-2-8)。今後の食料供給の安定性を維持していくためには、これらの輸入品目の国産への置換えを着実に進めるとともに、主要輸入先国との安定的な関係を維持していくことも必要となっています。

図表1-2-8 供給熱量の国・地域別構成(試算)



資料：農林水産省作成

注：1) 令和4(2022)年度の数値

2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。

3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和4年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算

4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

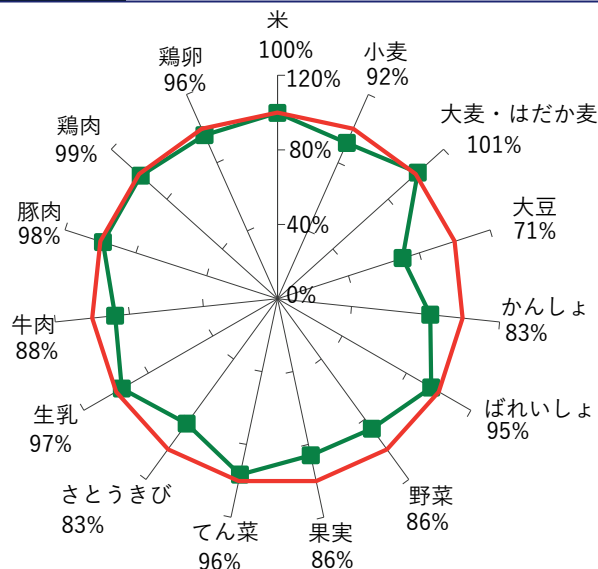
(生産努力目標の達成に向け、国内農業の生産基盤を強化)

食料・農業・農村基本計画においては、官民総力を挙げて取り組んだ結果、農業生産に関する課題が解決された場合に実現可能な国内の農業生産の水準として、令和12(2030)年度における生産努力目標を主要品目ごとに示しています。

令和4(2022)年度における生産努力目標の達成状況を見ると、大麦・はだか麦が101%、米が100%、鶏肉が99%、豚肉が98%となっている一方、大豆は71%、かんしょは83%、さとうきびは83%となっています(図表1-2-9)。

農林水産省では、生産努力目標の達成に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化、農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、スマート農業技術の導入、国産飼料の生産・利用拡大等により国内農業の生産基盤強化を図るとともに、今後も拡大が見込まれる加工・業務用需要や海外需要に対応した生産を進めています。

図表1-2-9 生産努力目標の達成状況



資料：農林水産省作成

注：1) 令和4(2022)年度の数値

2) 米は米粉用米、飼料用米を除く。

3) 各品目の達成状況(%)=令和4(2022)年度実績値÷令和12(2030)年度目標値×100

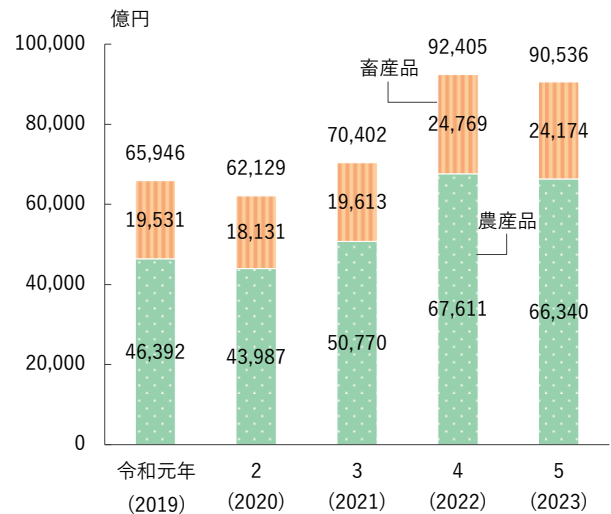
4) 令和4(2022)年度実績値が令和12(2030)年度目標値を上回っていれば赤実線(100%)の外側、下回っていれば内側となる。

(4) 我が国における食料輸入の状況

(農産物の輸入額は前年に比べ2.0%減少)

令和5(2023)年の農産物輸入額は、前年に比べ2.0%減少し9兆536億円となりました(図表1-2-10)。このうち農産品は1.9%減少し6兆6,340億円、畜産品は2.4%減少し2兆4,174億円となりました。

図表1-2-10 農産物の輸入額

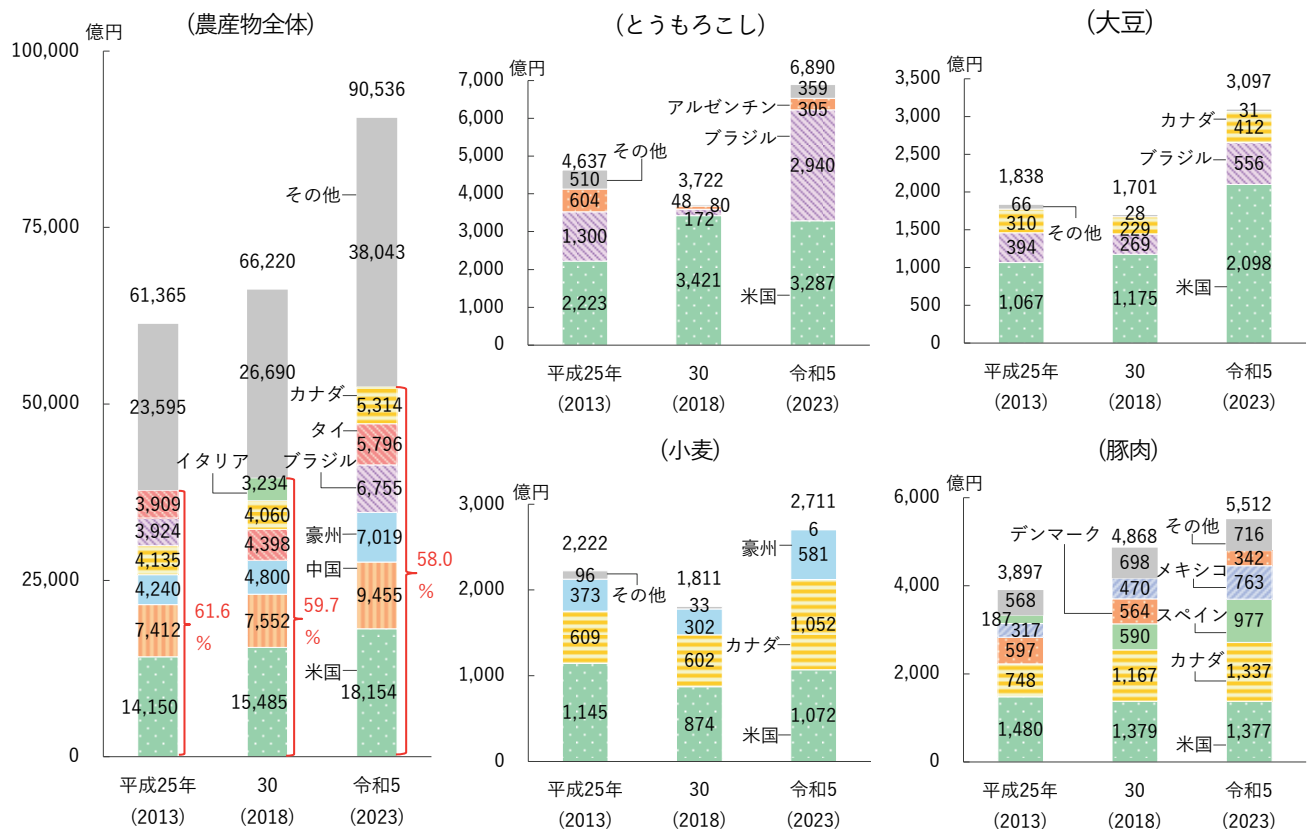


資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

(我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存)

令和5(2023)年の農産物輸入額を国・地域別に見ると、米国が1兆8,154億円で最も高く、次いで中国、豪州、ブラジル、タイ、カナダの順で続いており、上位6か国が占める輸入割合は約6割程度になっています(図表1-2-11)。

図表1-2-11 主要農産物の国・地域別輸入額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

品目別に見ると、とうもろこし、大豆、小麦の輸入は、特定国への依存傾向が顕著となっており、上位2か国で8～9割を占めています。小麦については、米国、カナダ、豪州の上位3か国に99.8%を依存している状況です。

豚肉や果実類といった一部の品目では輸入先の多角化が進みつつあるものの、我が国の農産物の輸入構造は、依然として米国を始めとした少数の特定国への依存度が高いという特徴があります。

海外からの輸入に依存している主要農産物の安定供給を確保するためには、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集等を通じて、輸入の安定化や多角化を図ることが重要です。一方、食料・農業生産資材の価格高騰の影響やウクライナ情勢等を踏まえると、国内の農業生産の増大に向けた取組がますます重要となっています。

(コラム) 国内の食料消費全ての生産に必要な農地面積は、国内農地面積の約 3.1 倍

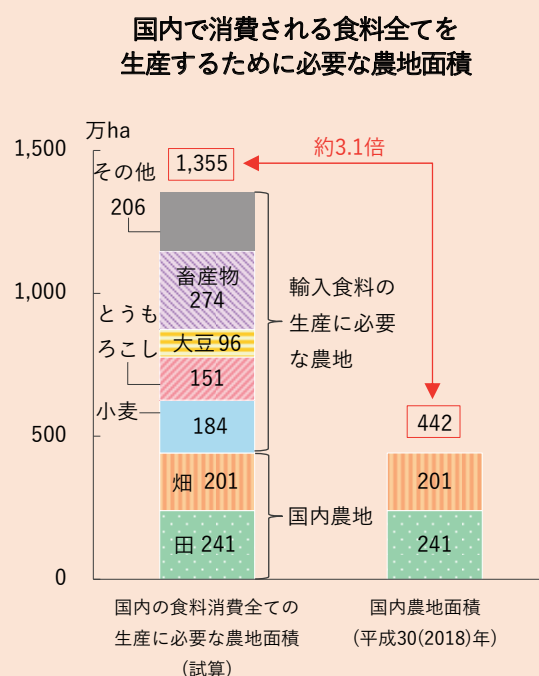
小麦や、油脂類・飼料の原料となる大豆、なたね、とうもろこし等については、我が国の限られた農地では大量に生産することが難しく、生産に適した気候で広大な農地を有する米国や豪州、カナダ等で大規模に生産されたものが輸入されています。我が国における品目別自給率は、令和4(2022)年度においては、それぞれ小麦が15%、大豆が6%、油脂類が14%と低い状況となっています。

このように今日の豊かな食生活は、国内で生産された食料だけでなく、輸入された食料や飼料に多くを支えられています。国内で消費される食料全てを生産するために必要な農地面積は、国内の農地面積の約3.1倍に相当する1,355万haとなっており、現状においては、全てを国産で賄うことは不可能な状況にあります。

このため、食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大と併せて安定的な輸入と備蓄の確保を図ることにより、国内農業が様々な課題を抱えている中で、その力が衰退することなく将来にわたって発揮され、また、その力が増進していくように効率的に取り組んでいく必要があります。

一方、主食用米については、食の多様化や簡便化、少子高齢化、人口減少等により、需要量は減少しており、作付面積も減少しています。食料安全保障の観点からは、農地の有効利用が不可欠であり、水田を畑地等に転換し、麦や大豆等の需要のある作物を生産していくことが重要となっています。

我が国においては、農産物の過度な輸入依存からの脱却を図るため、小麦、大豆等の本作化、米粉の利用拡大、食品原材料の国産切替えといった食料安全保障の強化に向けた構造転換を進め、早期に食料安全保障の強化を実現していく必要があります。



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に作成

注：1) 1年1作を前提とし、海外に依存している輸入品目別の農地面積は、平成28(2016)～30(2018)年の数値

2) 「その他」は、なたねや大麦等を含む。

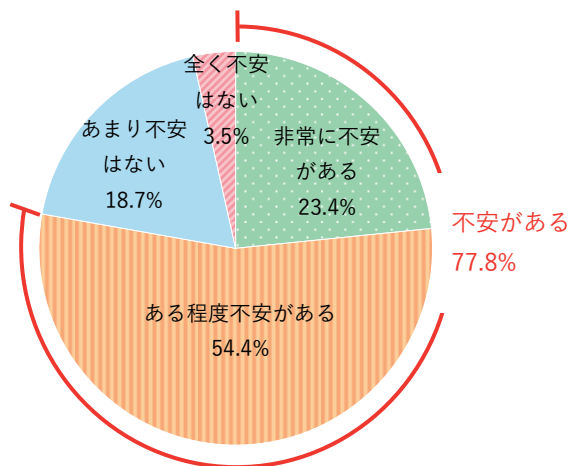
3) 畜産物は、輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の数量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの

(将来の食料輸入に不安を持つ消費者の割合は約8割)

将来の食料輸入に対する消費者の意識について、公庫が令和6(2024)年1月に実施した調査によると、77.8%の人が日本の将来の食料輸入に「不安がある」と回答しました(図表1-2-12)。また、日本の将来の食料輸入について「不安がある」と回答した人にその理由を聞いたところ、「国際情勢の変化により、食料や生産資材の輸入が大きく減ったり、止まったりする可能性があるため」と回答した人が58.4%と最も高くなりました(図表1-2-13)。世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化等に伴う食料安全保障上のリスクが高まる中、将来にわたって食料を安定的に確保していくことが求められています。

農林水産省では、農産物や農業生産資材等の安定輸入のための海外の情報収集、事業者と政府の間での情報共有を図るとともに、海外生産・物流といった我が国への輸入に係る事業への投資拡大を推進することとしています。また、輸入先との間で、政府間・民間事業者間で安定的な輸入に係る枠組み作り等を進めることとしています。

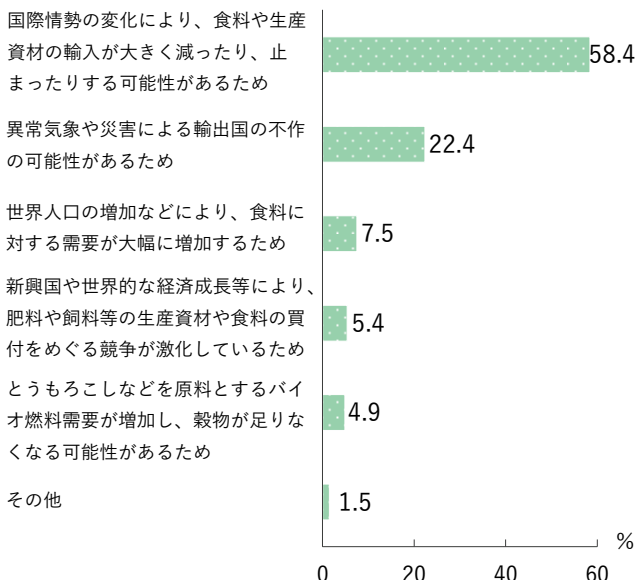
図表1-2-12 日本の将来の食料輸入についての考え



資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和6年1月)」を基に農林水産省作成

- 注：1) 回答総数は2千人
2) 「ある程度不安がある」、「非常に不安がある」の合計を「不安がある」としている。

図表1-2-13 日本の将来の食料輸入について不安があると考えた理由



資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和6年1月)」

- 注：1) 回答総数は2千人
2) 日本の将来の食料輸入について、「ある程度不安がある」、「非常に不安がある」と回答した人に対し、その理由を聞いた際の回答結果



安定的な輸入の確保

URL : <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/yunyu.html>